

令和4年2月8日

小田原市長 守屋 輝彦 様

小田原市学校給食センター  
整備事業者選定委員会  
委員長 遠藤 新

小田原市学校給食センターの整備を行う事業者の選定について（答申）

令和3年8月30日付けで諮問のあった、小田原市学校給食センターの整備を行う事業者の選定について、次のとおり答申します。

- 1 諮問事項  
小田原市学校給食センターの整備を行う事業者の選定
  
- 2 選定結果  
別紙「選定結果」のとおり

（事務担当 学校安全課学校施設係 677）

(別紙)

小田原市学校給食センター整備事業者選定委員会による選定結果

提案書評価と価格点を合計した総合評価点が最も高いA事業体を優先交渉権者、次に高いC事業体を次点交渉権者として次のとおり選定した。

## 1 採点集計結果

	評価配点	A事業体	B事業体	C事業体
提案書評価	320点	241.57点	226.29点	240.85点
価格点	80点	78.62点	80点	72.97点
総合評価点	400点	320.19点	306.29点	313.82点
順位		1位	3位	2位

## 2 優先交渉権者・次点交渉権者

1位（優先交渉権者）：A事業体

（代表者）

瀬戸建設株式会社

（建設業務に当たる者）

〃

（調理機器に係る業務に当たる者）

日本調理機株式会社

（設計業務・工事監理業務に当たる者）

株式会社梓設計

2位（次点交渉権者）：C事業体

（代表者）

松浦建設株式会社

（建設業務に当たる者）

〃

（調理機器に係る業務に当たる者）

株式会社中西製作所

（設計業務・工事監理業務に当たる者）

株式会社長大

## 3 優先交渉権者の選定理由

- (1) 受け入れやすいデザインの外観が高く評価できた。
- (2) 安全でゆとりがある外構計画が高く評価できた。
- (3) 調理運営しやすい厨房機器や1階調理エリアの平面計画が評価できた。

## 4 優先交渉権者への附帯意見

- (1) 浸水対策の向上を図ること。
- (2) 市民利用に関し、市職員等が不在となる夜間時のセキュリティ対策を確実に実施すること。
- (3) 2階平面計画の改善を図ること。
- (4) アレルギー対応調理室の配置等について、改善を図ること。